

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会  
第3回 新市建設計画小委員会

---

《 会 議 録 》

会場：浜益村議会議場

日時：平成15年8月28日(木)14:00~15:50

### 第3回 新市建設計画小委員会会議録

開催日時：平成15年8月28日(木) 14:00～15:50

開催場所：浜益村議会議場

#### 【出席委員】(敬称略)

##### 委員長

加納 洋明

##### 副委員長

河合 雅雄      岸本 正吉

##### 委員

長原 徳治      池端 英昭      大山 弘行      山根 利子      浅井 秀樹  
小池 弓夫      藤原 市子      中村 東伍      田中 宣律      佐藤 克廣

#### 【欠席委員】(敬称略)

相原 一男      沢田 富男

#### 【事務局】

工藤 泰雄      清水 敬二      松儀 倫也      佐々木 大樹      中村 裕一

#### 【傍聴人】 5人

## 議事日程

1	開会.....	3 頁
2	協議事項.....	3 頁
	(1) 新市将来構想（素案）基本構成（案）について.....	3 頁
	(2) 検討・協議の方法、今後のスケジュールについて.....	3 頁
	(3) 序章～第1章の検討・協議.....	4 頁
3	その他.....	22 頁
	(1) 第4回会議の開催日時等について.....	22 頁
4	閉会.....	22 頁

## 1 開 会

加納委員長：本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の出席委員数は13名で、定足数に達しております。

なお、ご案内の通り本日会議終了後、開催地であります、当地浜益村の特色や主要施設などについて現地視察を予定しております。つきましては、本日の会議時間は概ね1時間30分程度といたしたいと思っております。午後3時30分頃には閉会したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

只今から、第3回新市建設計画小委員会を開会いたします。

## 2 協議事項

### (1) 新市将来構想（素案）基本構成（案）について

### (2) 検討・協議の方法、今後のスケジュールについて

加納委員長：本日の日程は、お手元の会議次第の通りでございます。それでは、協議事項の1点目「新市将来構想（素案）基本構成（案）」及び2点目「検討・協議の方法、今後のスケジュール」につきまして、関連がありますので一括して事務局より説明を願います。それでは事務局お願いいたします。

事務局（佐々木）：協議事項の1点目「新市将来構想（素案）基本構成（案）について」、2点目「検討・協議の方法、今後のスケジュールについて」、一括して説明させていただきます。

はじめに、協議事項1の資料をご覧ください。

こちらは、現在、まちづくり専門部会を中心として進めている、新市将来構想の素案（たたき台）の基本構成でございます。大きく序章から第5章までの6章構成といたしまして、作成作業を進めております。

現時点で、序章では「新市将来構想の策定の背景と目的」、第1章では「3市村の特性と課題」、第2章では「新市のまちづくりの主要課題」、第3章では「新市のまちづくりの将来像」、第4章では「新市の施策の方向」、第5章では「新市の重点プロジェクト」としております。

この基本構成に沿って作成した新市将来構想の素案につきましては、今後、当委員会に順次ご提案させていただきまして、ご審議いただくこととしております。

なお、この基本構成につきましては、あくまでも現時点における、事務作業上考えているものであり、今後、専門部会による検討や将来構想全体のバランスを見ながら、適宜変更することも考えられます。特に、P3以降の〔次回（第4回）以降の小委員会において提案予定分〕とされている部分については、章や項目の追加、削除など、大きく見直しをする場合もあるものとなっております。

また、当委員会において、具体的な内容の検討・協議がされた結果によりまして変更することが考えられます。

以上のことをご確認いただきましたうえで、当面の事務的な作業を概ねこの基本構成に沿って進めさせていただくことについて、ご協議の程、よろしくお願いいたします。

続きまして、「検討・協議の方法、今後のスケジュールについて」ご説明させていただきます。協議事項2の資料をご覧ください。

こちらは、事務方で作成する素案について、限られた時間で効果的に検討・協議していただくために、出来上がり次第、関連の部分ごとに順次ご提案していくという検討・協議の方法を図に

示したものであります。

本日の第3回委員会では、「基本構成」のほか、後ほどご説明いたします「序章」及び「第1章」につきまして、素案をご提案し、検討・協議を開始していただくこととしております。

第2章以降につきましては、ご覧のとおり、第4回以降の委員会において、順次ご提案していく予定でございます。提案が済んだ部分から、早速検討・協議を開始していただき、皆様からのご意見により必要に応じて修正を加えながら確認を進めていきたいと考えております。

予定では、今後4回の委員会に分けて素案の提案をさせていただきますが、全てが出揃った時点で、再度、全体を通しての検討・協議を行っていただき、最終的に当委員会でご確認いただいたうえで、新市将来構想（案）として確定いたしたいと考えております。

このスケジュールについては、先ほどの基本構成が変更した場合など、その都度見直ししながら進めて行くことといたします。

新市将来構想（案）の確定後は、閲覧、ホームページなどの方法によるパブリックコメントを行った後、協議会において協議、決定という手順となります。

なお、備考欄にありますとおり、今回の委員会から、各開催地の視察を行うことを予定しております。

また、当面の協議会との関わりにつきましては、9月26日に予定されております第4回の協議会への経過報告、並びに新市将来構想（案）確定後の全委員への配布を予定しております。

以上、協議事項の2点目につきましては、素案について、出来上がった部分から順次ご提案し、検討・協議を開始していただくという方法、及びそのスケジュールについて、ご協議をお願いいたします。以上で説明を終わります。

加納委員長：只今、事務局から、「まちづくり専門部会」を中心として、事務方による素案の作成作業を基本構成（案）に基づいて進めていること、及びその素案に対する当委員会における検討・協議の方法、スケジュールについての説明がありました。

基本構成（案）については、あくまで、現時点におけるものでありまして、今後、素案の事務作業、構想全体のバランス、当委員会の検討・協議状況などによって、随時、変更、更新されていくとのこととあります。

また、限られた時間の中で、効果的に検討・協議を進めるために、関連のある章もしくは項目ごとに、出来上がった部分から順次提案を受け、その部分から委員会における審議を開始し、最終的に全体を通じた協議を行うとの提案がありました。

このことについて、ご意見・ご質問はございませんか。

（「なし」の声）

よろしいですか。ご異議がないようでございますので次に進めさせていただきます。

### **(3) 序章～第1章の検討・協議**

加納委員長：続きまして、協議事項の3つ目となります。序章及び第1章の検討・協議に移りたいと思います。始めに事務局から説明を受けます。

事務局（佐々木）：協議事項の3点目「序章～第1章の検討・協議」に際しまして、事務方により作成いたしました素案について、章及び項目に沿って、概要をご説明いたします。

協議事項3の資料P1をご覧ください。序章から説明させていただきます。

序章は、「新市将来構想の背景と目的」として、大きく2点について記載しています。

まず、「1. 新市将来構想策定の背景」では、「(1) 3市村を取り巻く環境変化」として、「地方分権の推進への対応」、「少子・高齢化への対応」、「厳しい財政状況への対応」、この3点について記載しております。P2ではこの3つの社会環境の変化への対応策として、将来の市町村の行政体制の検討ということを導き出し、市町村合併はその選択肢の一つとしております。

P3では、その具体的な議論や検討を行うために、当合併協議会を設立したこと、そしてその役割について記載しております。

続きまして、P4とP5をご覧ください。ここでは、新市将来構想の策定の目的と位置づけについてそれぞれ分かり易く記載しています。こちらは、第1回委員会におきまして、「策定フロー図」「イメージ図」としてお示ししたものを掲載しております。

次に、第1章について説明させていただきます。P6をご覧ください。

第1章は、「3市村の特性と課題」として、様々な統計データや指標に基づき、基礎的要件や、現状及び特性などを把握するとともに、それぞれの課題を大まかに整理したものとなっています。

この第1章の大きな項目の1つ目としまして、「1. 3市村のプロフィール」として、3市村の全体的な紹介、個々の市村の紹介及びその変遷について記載しています。

続きまして、P9をご覧ください。同じく第1章の大きな項目の2つ目として、「2. 3市村の現状と課題」を記載しています。1点目としては、「(1)人口・世帯数等の現状と課題」について、主に国勢調査のデータに基づき分析しています。なお、P13では、国立社会保障・人口問題研究所の小地域簡易将来人口推計により、平成42年までの5年刻みの「人口の将来見通し」の結果をあわせて掲載しております。

P15をご覧ください。ここからは、同じく現状と課題の2点目として、「(2)産業動向」について記載しております。始めに、国勢調査に基づき、就業構造について分析し、続いて、P16からP27においては、農林水産統計年報、農林業センサス、工業統計、商業統計及びその他の各種統計調査の結果に基づき、農業、林業、水産業、商業、流通・工業及び観光の分野ごとの分析を行っております。また、それぞれの分野における特色、課題及び発展性についても記載しております。なお、P27には、3市村に多く存在する主な観光資源及び主要施設について、簡単に図示しております。

P28をご覧ください。ここでは、平成12年の国勢調査による通勤・通学者の状況を記載しております。

P29をご覧ください。ここからは、現状と課題の4点目として、「(4)道路・交通・情報通信」について記載しております。なお、P31には、3市村内の国道3路線、道道9路線について図示しております。

P32及びP33をご覧ください。ここでは、現状と課題の5点目として、「(5)土地利用の状況・地域指定等」について記載しております。

P34をご覧ください。ここからは、現状と課題の6点目として、「(6)都市基盤・生活環境」について、水道、下水道、ごみ・し尿処理、防災・消防基盤の分野ごとに記載しています。

P38をご覧ください。ここからは、現状と課題の7点目として、「(7)教育・文化環境」について、幼稚園、義務教育、高等学校等、生涯学習の分野ごとに記載しております。なお、主な学校教育施設、文化施設及び体育施設の設置状況につきましては、一覧に整理するとともに、それぞれ、P40、P42及びP44に図示しております。

P 4 5 をご覧ください。ここからは、現状と課題の 8 点目として、「(8)福祉・保健・医療」について、福祉、保健・医療の分野ごとに記載しております。このうち、「福祉」については、さらに、「児童福祉」、「高齢者福祉」、「障害者福祉」に区分するとともに、「保健・医療」については、「保健」、「医療」に区分しております。なお、これら福祉分野における主な施策及び主要施設につきましては一覧に整理するとともに、主な福祉・保健・医療施設の設置状況として、P 4 9 に図示しております。

P 5 0 及び P 5 1 をご覧ください。ここでは、「(9)財政状況」について、平成 1 4 年度の決算額等に基づき記載しております。なお、財政規模等の指標につきましては、P 5 0 の表 4 4 にありますとおり、平成 1 5 年 3 月末の人口 1 人当たりの額を掲載しております。

最後となりますが、P 5 2 及び P 5 3 をご覧ください。ここでは、「(10)広域行政の状況」として、「一部事務組合」、「機関の共同設置の状況」について、現在の設置状況に基づき記載しております。なお、一部事務組合のうち、札幌市ほか石狩管内 10 市町村で構成している札幌広域圏組合と、その他の一部事務組合とに区分して記載しております。

以上で、協議事項(3)、事務方により作成いたしました、新市将来構想(素案)序章から第 1 章までの概要の説明を終わります。ご協議の程、よろしくお願いいたします。

なお、各項目については、詳細な内容や文言等の説明を省かせていただいておりますので、ご不明な点やご質問等がございましたら、検討・協議の中でご質問いただきたいと思います。

加納委員長：只今、事務局から説明がありましたが、本日は、新市将来構想策定の背景と目的、石狩市、厚田村、浜益村それぞれの特性など、基礎的要件や現状、課題をまとめた部分についての検討でございます。

記載されている内容についてのご質問のほかに、例えば、各市村の特性として、もう少し付け加えた方がよい点、又は現状・課題について、もう少し整理した方がよい点など、皆さんからのご意見をいただき、全体で協議したのち、必要に応じて修正するという進め方を考えております。

なお、5 3 ページと非常にボリュームがありますので、お手元の素案協議進行表によりまして、章や項目ごとに分けて、順番にご発言をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

加納委員長：それでは、最初に 1 ページから 5 ページの「序章 新市将来構想策定の背景と目的」から始めたいと思います。序章につきましては、これまでの状況や経緯をわかり易くまとめたものとなっております。

この部分につきましては、何かお気づきの点がありましたら、ご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。はい、長原委員お願いいたします。

長原委員：新市将来構想策定の背景ということで、それには 3 点述べられておりますが、この 3 点は、基本的には総務省が指摘する合併の推進理由と合致している訳です。ところが、その総務省の合併推進理由には、更にもう 1 点「住民の日常生活圏の拡大」というのがあり、全部で 4 点なのですが、この素案の中では、この 1 点だけを除いた 3 点を載せた構成となっております。これは、どういう理由からなのか、又、総務省のマニュアルに沿った取扱いということでしたら、むしろ 4 点全てを載せた方が、国が進める合併推進の恰好と、この「新市将来構想」が一致すると言いますか、整合性がとれるといった感じがするのですが、よし悪しは別として、その辺はどうなのですか。

加納委員長：事務局お願いいたします。

清水事務局次長：事務局の清水でございます。この点は、事務方でも同じような議論が出ました。何故、その1点を除いたかですけれども、この「住民の日常社会生活圏の拡大」については、モータリゼーションの普及とともに、当合併協議の3市村の中でも同様な状況にあるというのは間違いございません。具体的に一番問題となる所をクローズアップし、本当に考えていくというために一番大きな要素に集中して、お知らせした方が分り易くお示しすることが出来て良いのではないかという議論になり、この3点に絞ったという経過がございます。以上です。

加納委員長：はい、長原委員。

長原委員：第1回目か2回目のこの小委員会の時にも、私が申し上げたと思うのですが、今、合併問題を考えていく中で、地方自治の形を、団体自治、住民自治というようなことで考えていく場合に、いわゆる行政サイドとしての合併推進と合併体制、合併後の体制というのは、それなりの体制は作られるのだろうなというふうには思いますが、一番問題なのは住民自治です。併せて住民コミュニティなんですよね。そこが一番の大きな問題として残ると思います。石狩市と浜益村、それぞれ両端に位置しておりますが、それらが果たして日常生活圏として一体の状況にあるのかという点も、多いに検討する必要がある訳ですよ。そういった点に立ち、どういった合併の姿があるべきなのかということも検討されなければ、片手打ちとなると思います。

そういう意味では、この「新市将来構想」の下に、更に「新市建設計画」がぶら下がってくる訳ですから、先の「新市建設計画」を見通すならば、住民コミュニティをどうしていくかということが大いに具体化されて行かなければ、非常に問題が残ると思いますから、そういったことを進めていく上でも、この「新市将来構想」の中の冒頭の部分で、住民の日常社会生活圏の一体化という点はどうなのか、ということを書き記述しておくべきと私は考えるのですが、いかがでしょうか。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：事務局として考えたというか、専門部会で考えていた内容ですけれども、この所を特化して書いているのは、序章の段階、背景という形で、何故合併の議論を真剣にやっけていかなければならない状況にきたのかという、大きな部分を分り易く説明した方が良いのではないかという観点で、序章にそれらを入れたところでございます。

今、長原委員がおっしゃいました3市村の一体性、つながりの部分や動きの部分、これは十分検討していかなければならない内容でありますので、そういった切り口ではないのですけれども、人口動態の流れ、産業のつながりといったところの現状と課題の中で見せていくという考え方に立って作られたものでございます。

日常生活圏の一体性の検討が必要ないという訳ではございませんので、それをどのような形で表現するかということですが、序章の中では、まずは大きく合併を考えていかなければならない起因となるものを示した方が良いのではないか、という観点で作ったところでございます。

加納委員長：長原委員。

長原委員：日常生活圏の一体化、拡大ということは、3市村の現在進めている合併の話の背景としてはなり得ないという認識だということになりますか。総務省の挙げている4点と「新市将来構想」の背景、3点はそっくり同じですから。その1点だけ除いているということは、そういう意味にとってしまう訳ですけれども、そういう認識でよろしいですか。

つまり、3市村の合併を進めている今日の背景の中に、総務省の4つの点のうち、住民の日常生活圏が一体化しているという理由は、この3市村の中では成り立たないので、特に入れる必要



がないと、こういう認識に私は今の話から受けとめますが、それでよろしいですか。よろしければ、それはそれで良いと思います。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：先程来、こちらからご説明している中で、同じことを繰り返すようで申し訳ありませんが、日常生活圏の一体の問題は非常に考えなければならないものでありまして、それも重要だということは申し上げた通りです。ただ、合併を考えていく時の背景として、大きなものということで整理をしたので、ここの部分で入れなかったというだけでございまして、何も国の言っているその部分が合併を考える要素の一つではないということは考えておりませんし、実際の合併の検討を進める具体的な検討の中では大きな要素ではないかと思っております。

合併の検討を始める起因として、大きなものは、ということで背景を整理したということでございますので、この日常生活圏の拡大の部分について触れた方が良いと委員会でご協議いただいたのであれば、それを入れることについてどうこうということはございません。

加納委員長：長原委員。

長原委員：今の説明で分りましたが、事務局の認識としては、先程言いました、3市村、特に石狩市と浜益村という両方をとった時に、日常生活圏の拡大、一体化ということは現状として「ある」という認識に立っておられるのですか。それとも「ない」、これから作っていかなければならないという認識なのですか。これからの議論でそこが大きく分かれるのですよ。

私の意見としましては、非常に生活圏が一体化とは言い難い。それで、そういう問題をどうするのかということが、これから基本構想なり、新市建設計画なりでは、相当大きなウェイトを占めた問題として検討されていかなければならない事項、つまり住民コミュニティと、住民自治という立場で相当考えていかなければ上手くいかないとは思うのですけれども、そういう意味ではどういう認識に立って今のようなご答弁なさっているのですか。これは本来は協議会の会長から聞いた方が良い話ですけれども、今後の議論に影響がありますので、事務局の見解で結構ですから、今の時点の認識だけ示して下さい。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：これは協議会の事務局がどう考えるかというよりも、この委員会として、どのような形で作り上げていくかをご協議いただければと思っております。一体感的なものについて、単純に言いますと、どのように載せていくかというのは、事務局だけではなく、3市村、専門部会で協議しなければいけない事項でもありますから、それはそれでいろいろな意見が出るかとは思いますが。そのことについて当委員会として方向性、示唆をいただければ、事務方としてはそれを作っていく時にやり易いのではないかとと思っております。

加納委員長：長原委員。

長原委員：私はそれは非常にずるい答弁だと思いますよ。色々こういうものを事務局として提案している訳ですから、少なくとも、ここに書かれていない事項に関して、どうなのかという質問をされたら、これは事務方としての見解はこうですというふうに言わなければならないでしょう。そういう点を皆さんで考えてください、ということではないでしょう。私は先程から、なかなか難しい問題を抱えているということ意見を何回も言っております。そういった点で4つのうち、1つだけ除いているというのですから、それなりに事務方としても検討した結果、こう出ているのだと思いますよ。それを、そういうふうに抽象的に、4つあるけれども、3つが一番大きな問題だから1つを除いて3つで良いのではないかという、そんな話ではないのだろう

と思いますよ。恐らく、このことをどうするかということを検討した結果、これは背景として入れることが出来ないということで除かれたのではないですか。違うのですか。そうでなかったら、おかしい話だと思います。事務方として、今までの総務省の進める4点のうち1点だけ除いたということに至るまでに話し合われた論議の経過について、もう少し、詳細に話してください。それが、事務方の見解ということにつながると思いますので。

加納委員長：事務局からお願いいたします。

清水事務局次長：その日常生活圏の部分を、あまり意図を持ってどうするという話にはなっておりません。先程来、申し上げていますように、専門部会での議論は事務局も参加させていただいておりますけれども、その中で日常生活圏に触れて喧喧囂囂<sup>けんけんごうごう</sup>というよりは、分り易いことで、本当に、どこの部分を背景として入れるべきなのかといった整理の仕方で、国のものも参考にさせていただいておりますが、日常生活圏のことは去年作った研究会の報告書の中にも出ておりますけれども、その中から、一番分り易いものをという形で表現したら良いのではないかという議論でしたので、日常生活圏の部分については、そぐわないから、又は合わないから落とすなどといった議論はされておられません。

加納委員長：長原委員。

長原委員：そうであれば、私は是非、その点からの検討で加えるべきだと思います。表現として、どういう表現になるかは別として、その観点からの背景の一つとして、検討もされるべきということを申し上げておきたいと思います。

加納委員長：池端委員、どうぞ。

池端委員：今の長原委員の質問に関連しまして、私も総務省で発表されている、例えば、モータリゼーションの社会背景ですとか、生活が広域圏化しているということであれば、それはそれで、背景の中に入れて差し支えないかなと思います。それを個々に議論するのではなく、当然、背景の中にあるという部分では載せるべきではないかなと考えます。おそらく今後の小委員会の議論の中で、長原委員の言われているような自治のあり方ですとか、例えばコミュニティという部分を包含した議論が、まちづくりの将来という部分で、これから第2章なのか第3章なのか、エッセンスとして出てくるのではないかと思いますので、それは載せるべきというふうに私の意見として述べさせていただきます。

あと1点なのですが、4ページ目の図2「新市将来構想及び新市建設計画策定のフロー」の部分について、小委員会委員からの提言、3市村長の意見ですとか、新市まちづくり懇話会のもの等から色々出て来て、新市将来構想のたたき台になり、それがまた太枠で示されております小委員会の部分でパブリックコメントを含めて協議するという形になっていくのでしょうか、上の細かい円で囲まれております「小委員会委員からの提言」というものから、更に太枠になっている「小委員会」での議論までの段階へどう進んでいくのか、どこの時点で3市村長の意見が透過されてきたものになってくるのかというのが、この図からは分らないので、この辺のフローをもう少し分り易く教えていただきたいと思います。

加納委員長：事務局、お願いします。

清水事務局次長：はい、また私からご説明させていただきますけれども、このフロー図は第1回目の委員会で、「新市将来構想」を作った後に「新市建設計画」を協議し、作り上げていくという手順の流れとして確認していただいた内容でございます。その時に資料として出させていただいた図がこちらでございます、その時のご説明の繰り返しになってしまいますけれども、上の

長丸が5つございます。まず「新市まちづくり懇話会」ですが、これは住民の皆様でやっていくワークショップでございます。そしてその上の「3市村長の意見」、これは首長の意見としてヒアリングを行っております。「分野別施策の概要調査」も行っております、それから第2回目の小委員会でいただきました皆様からの提言もまとめてございます。さらに「主要プロジェクト基礎調査」、これは、各市村の構想・計画がございますので、それらを基に調査しているものでございます。また、「主要施設整備計画基礎調査」、これは、今どういうものを持っていて、将来どのようなものを作らなければならない状況になるかという調査を行っております。これらの大きな5つの要素をまとめまして、専門のシンクタンクで検討し、一応の素案、たたき台的なものを作っていたら、それを、今度は専門部会におきまして、この地域にそぐうものなのか、そぐわないものなのか、また、表現はどうかというようなことを検討しております。

こうして、第三者的立場からまとめたものについて、専門部会で色々な修正を加え小委員会へ送り込み、小委員会でその内容等を吟味していただき、修正すべきものは修正し、付け加えるものは付け加え、今度は小委員会としての案を作っていただくということになります。

その案が出来た段階で、一度、パブリックコメントで住民の皆様にお知らせをし、ご意見をいただいた上で、なおかつ小委員会で修正するものは修正するという形をとって、最終的な小委員会としての構想案を作ってください、協議会への報告となります。なお、パブリックコメント前には、協議会に対しましても中間報告的なものとして知らせなければならないと考えております。

こういった手順を踏みまして、協議会で検討していただいて新市将来構想がまとまります。この新市将来構想は全戸配付し、説明会もいたしますが、さらにその中から色々な意見が住民や議会から出てくるのではないかと思います、それらを取り入れながら「新市建設計画」の着手に入る、という流れとなっております。

加納委員長：池端委員。

池端委員：はい、分かりました。スケジュール的な部分になりますけれども、最終的には第5章、ここまでを全て、この小委員会で提言をされた中で、初めて、たたき台というものが出来あがるということによろしいでしょうか。

加納委員長：事務局、お願いいたします。

清水事務局次長：はい、今後、章の追加等はあるかもしれませんが、第5章が終わりましたら、全体を一度やっていたかなければならないと思っております。というのは、本当はいつべんにお示し出来れば良いのですけれども、時間的な都合で、まだ出来あがっておりませんので、各論でいきます。その時々での流れは良いと思うのですが、構想全体としての流れが悪い場合がございます。文章表現、「てにをは」の部分もあれば、課題から解決に向けた将来展望にかけての流れが悪いとか、色々なものがありますので、一度、やはり全体を見直していただいてまとめていただく、このようなことを考えております。

加納委員長：よろしいですか。

池端委員：はい、分かりました。

加納委員長：はい、小池委員どうぞ。

小池委員：私は、この小委員会で、これから具体的にどういう審議をしていくかということについて、大変関心を持っておりました。あらかじめお送りいただいた「新市将来構想」を拝見したところ、私の想像以上に、事務方の皆さんの作業はかなり進んでいるのではないかなと思います。そして、これだけのものをお作りになるとするならば、我々に、もっと先に情報の提供をし

ていただいた方がよろしいのではないかと思いました。

具体的に申しますと、「新市将来構想」という、大変高邁な理想の基に、これから文章化するの  
でしょうけれども、今、事務方からいただいたものは、多分、事務方とコンサルタントの共同作  
業だったのではないかなと思います。それでまず、「新市将来構想」の策定についてであります  
が、私はこれを拝見したところ、どうも手順、或いは文章化も違うのではないかなと思いま  
す。「新市将来構想」というのは、もっとビジョンのあるものでなければいけないのではないかと思いま  
す。少し、酷評させていただきますが、大変淡々と事務的にデータを並べたに過ぎないという印  
象を持ちました。従って、序章は序章で良いとして、その前に、前書きとして、何故こういう構  
想を我々が時間をかけて策定したかということ、はっきりと書き込むべきだと思います。そう  
しなければ、これを読んでいる限り、文章もあまり上手だと思いませんし、どうも、理念とい  
うかビジョンというものが見られない。

もう一つ申しますと、3ページにある「合併協議会の設立」、これは要らないと思います。こ  
ういう理由で「新市将来構想」を作るが、その背景となる合併協議会は斯斯然然の構成で、こ  
ういうふうになりましたというのは、もう既に終わっていることだと思います。ましてや、これを全体  
会議、或いは議会なり理事者側に提供する時に、自分達が関わった問題について、こういった不  
必要なものを置くべきではないと考えます。一考を要するのではないかなと思います。

それと、私は、我々が文言作成にどのくらい関わりを持てるのか、持つのか、大変関心があり  
ますので、「ああ、そうですか、事務局でお作りになったのですね。」と、ただ言い回しを変える  
程度の小委員会であるならば、大した意味がないと思います。やっぱり、もう少し席を同じくし  
てと言いますか、全体の構想を書いていくために、どのような知恵があるのかということ、ご  
提言いただきたいと思いました。以上です。

加納委員長：ありがとうございます。冒頭に私からお話ししたと思いますけれども、基本的に  
委員の皆さんからご意見を提示をしていただきながら、全体で協議をし、その後、必要に応じて  
修正、又は省くなどしていくということなので、冒頭の長原委員のご意見についても、委員の皆  
さんから、それについては位置付けする必要があるというようなご意見が多数ございましたら、  
当然、この中に位置付けしていくということになります。

決して、今日出されている部分で、これが全てということで進めている訳ではございませんの  
で、長原委員、池端委員、小池委員からご意見がございましたが、そのような形で、遠慮なく言  
っていただければ、今、小池委員から指摘されたように、本当に皆さんで作り上げていく小委員  
会になっていくと思いますので、よろしくご協力を頂きたいと思います。事務局の方から少しお  
話があるそうです。

清水事務局次長：事務局の方から、今の小池委員からご指摘があったことについて、若干ご説  
明させていただきます。ご指摘された内容が3点程あったと思いますが、まず、1点目が、ビジ  
ョンが見られないというお話だと思いますけれども、ここの部分では、私達事務方でも、まだ見  
えていないと言いますか、当然そう考えられると思っております。「第3章 新市のまちづくりの  
将来像」や「第4章 新市の施策の方向」、「第5章 新市の重点プロジェクト」等、正直申しま  
すと、出来ていない部分がほとんどであり、出来あがったものから、今やっているものですから、  
最後の理念の方が見えていないというのは当然のことだと思います。私達も見えていない、作り  
得ていないというところなんです。

それで、先程来言っておりますように、一旦振り返っていずくなってくる分、合わなくなって

くる分が出てくると思います。当然、直さなければならぬということも考えられますので、それは全体を振り返って直していくということをご説明したのは、そういうことがあったからでございます。

本来ならば、ビジョンはこうですよ、というものを出したいのですが、そこまで至っていないというところであり、申し訳ございません。

それから前書きで、何故、この「新市将来構想」を作るかというところを書くというご意見ですが、このようなご意見を色々と委員会の中で頂いて、ご示唆、ご協議いただければ、事務方として検討していきたいと考えております。

それから2点目として、理念について言われておりましたが、それもビジョンと同様に、後ろの方とのつながりが出て来ますので、その部分におきまして、委員会の場でご協議いただければと思っております。

それから、3ページについてですが、何故、この協議会の設立についての部分を入れたかと申しますと、第3回合併協議会でご説明した内容が結構あるのですが、合併協議会が何故協議しているのかというのが、きちんと住民の方々に伝わっていないのではないか、又、何の為にこれを行っているのだらう、といったところがよく理解されていないのではないかという不安がございました。それで「新市将来構想」をダイジェスト版としてまとめて全戸配付しお知らせする際に、この部分を入れておいたならば、こういう形で議論する経過になったのだ、だから合併協議をやっているのだ、協議会はそういった役割で作られ、合併するとした場合の姿を検討する場だったのだと理解されるのではないかと考えたところです。また、しない場合と3市村が作る場合との比較ということも分かっていたかと考えました。

そういうことで、配った時の理解度を深めるといいますか、そのためにあえて入れさせていただいたところがございます。この部分は皆様が全部分かっていれば、おっしゃる通り、当然、要らないことではないかと思うのですが、中にはやはり、色々な新聞報道にしる、合併協議会ニュースにしる、読まれている方もいれば、読まれていない方もいると、合併協議の話合いが熱を帯びてきた時に初めて見る方もいらっしゃるであろうと。そういうことも念頭に置きまして、入れた方がよいのではないかと考えた次第でございます。これについて、入れる、入れないにつきまして当委員会でご協議いただければ、取る、取らないにこだわるといえるものではございません。

加納委員長：はい、小池委員。

小池委員：もう一度。合併協議会についての記述がありますよね。これは、今おっしゃる通りに、どういう経緯でこの構想がまとまったかということをお知らせするのであれば、本文ではないはずですが、要するに、備考欄にこういう経緯を持って具体的に協議をし、まとめましたというふうなことから、私は冒頭に書き出すものではないのではないかと気がいたします。

それと、もう一つ発言をさせていただきますと、私は人口動態に大変関心を持っているのですが、将来、新市となっても人口は増えない、という記述、データがありますね。しからば、どういふふうにして人口を増やし、豊かなふるさとづくりをするかということを具体的に。これであれば人口は減りますよ、という極めて単純な記述にしか過ぎない。だからどうするのだ、だからどうやっていけば、新しい新市が発展していくのだというような、何故こうなっているかというデータ、本当のところのデータがない。そう思いませんか。それから農業にしても漁業にしても、

現状はこの通りかも知れないですけども、しからは、どうやっていくのかと、それはどこにこれから書かれるのですか。以上です。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：書く予定ですので、その作業の手順ということでご説明させていただきます。内容はまだ固めておりませんが、協議事項1の「将来構想(素案)」基本構成の3ページ目に「第2章 新市のまちづくりの主要課題」というのがございます。その中の「(2)定住を促す地域産業の振興」、「(3)少子高齢社会に対応したやさしいまちづくりの推進」、「(4)地域の特性に沿った快適な生活環境の整備」、こういったところで、色々な人口を絡めた課題というのが出てくると考えております。そこで、第1章では現状を淡々と書くこととして、次に課題は何なのかと掘り下げたい、と考えているところでございます。第2章のところでは人口に絡めた手順の問題だとか、色々なものが出てくるという形です。それをではどうするのだということを第3章の新市のまちづくりの将来像につなげていく。そして、それらを具体的にすると、第4章の新市の施策の方向で、施策の中ではどのようなことが反映出来るだろうかというところを考えていくという流れを基にやっております。第1章は少し暗めになってしまいますが、わざと淡々と、現実としてそういうものが横たわっているという部分を書かせていただいているところでです。

加納委員長：小池委員、よろしいですか。

小池委員：はい、分りました。

加納委員長：特に、今日の会議時間は概ね午後3：30までということで、議論する時間が少なく、大変申し訳ないと思っております。勿論、今日の段階で結論を出すという話にはなりませんし、まだ第1章にも入っておりませんので、この後の時間を考えると厳しいかなと思います。

できれば、今日残した分につきましては、9月4日頃に再度小委員会を開催させていただきたいと思っております。5日もしくは4日ということで。急に言ってすぐ決めてくださいと言っても困りますので、今のうちに、まずはお話ししておきます。今日、この後、まとまるかどうか、ご意見が出尽くすかどうか分かりませんが、一応、本日の第1章も相当ボリュームがありますので、当然、あと30分ちょっとで、それを終わるということにもなかなか厳しいと思いますし、また、出来るだけ皆さんのご意見をいただきたいというところでございますので、9月4、5日辺りでと考えております。一応は5日ということで考えておりますけれども、皆さんの方から、ご賛同が得られれば、9月5日に石狩市において開催させていただきたいと思っておりますので、残り30分の中で認識をしていただきたいと思います。

引き続き、討議させていただきたいと思っております。他にご意見ございませんか。はい、長原委員。

長原委員：序章について、もう一点だけ申し上げておきたいと思っております。3ページ目の合併協議会の役割の部分で、これは私の意見として申し上げておきたいと思うのですが、合併しない場合の姿は、合併協議会の役割としては入れないのだという記述となっております。私は、合併協議会の役割は、やはり各行政だけでは、探求に限界があると、それを法的に裏付けされた、この協議会というものを設置して、そこで初めて合併問題を巡る様々な問題が具体的に検討できる保障、その場が出来るのだと。これが今まで石狩市議会では説明を受けてきた内容なのです。そういう立場からしますと、当然、合併にまつわる全ての情報、つまり、合併をしなかった場合の姿はどうかということについても、本来はこの協議会に示されるべき、又は協議会がそれを住民に示すべきだと、私は基本的に考えておりますので、ここでは、こういった表現になっておりますが、この点には同意出来ないということをあえて申し上げておきたいと思っております。

これから、この点についてはずっと主張したいと思いますが、そういう情報を住民に提供しなければ、合併協議会の役割を果たさないと思いますよ。合併協議会は単に、合併した場合の構想だけを作って、しなかった場合はそれぞれを市町村がやって、さあ皆さん、どちらを選んでください、こういうことではないと思いますよ。合併協議会の実質の中味は、しなかった場合の姿を含めて全体としてどうなるかということを検討していく。合併を前提とした協議会ではないのですから。合併問題全体について検討しようという場なのですから。私の意見として申し上げておきたいと思います。

加納委員長：はい、ご意見としてお伺いしておきたいと思います。あと、他にございませんか。

ここで先程、長原委員からご提案がありました、総務省で示された大きい4つの点のうち、4点目の日常生活圏について、今回の資料といいますか、この構想の中に位置付けた方がよろしいという意見が皆様方で多かったら、このことについて検討させていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

池端委員からも位置付けた方が良いのではないかというお話が先程ありましたので、あとの委員さん、どうでしょうか。はい、藤原委員お願いします。

藤原委員：形式として、その総務省のものと同じくなければならないというものではないと思うのですが、私個人としては、生活圏の一体感というのは現状として出てきておりますので、合併についての強い要因になるという実感はないです。ただ形式的にそうした方が調子が整うのかなということでしたら、別段、絶対入れたら駄目だというふうには思っておりませんが、強い要因というふうには考えられないのですけれども。

加納委員長：強く、位置付けする必要がないということによろしいのですか。

藤原委員：はい。

加納委員長：はい、分りました。他、どうでしょうか。共通委員の田中委員どうですか。

田中委員：皆さんにとって大きな原因というのは、確かにこの3つであると思うのですが、その4つ目について、本当に強く感じるか、感じないかだと思うんですね。今委員の方がおっしゃったように、要素としましては背景にあるのですが、特に強く感じないというのであれば、あえて入れなくても良いのかなと、私個人は思います。

加納委員長：はい、ありがとうございます。浜益の委員さんの中から、岸本委員どうでしょうか。

岸本委員：今、4点目のことについては、私も、今藤原さんが言われた通りで、そう日常生活圏が3市村を見た関係では、一体化しているようには思えないなという気がいたします。ただあえて、先程事務局の方で説明があった通り、背景として3点をクローズアップした方が、何故、今合併を考えなければならないのかという点について、その3点を具体的にすることにより、より分かり易くなるのではないかと思います。あえて、その4点目について、私の感じる段階では、背景として強くイメージするものではないのではないかと思います。

加納委員長：はい、ありがとうございます。石狩の浅井委員どうでしょうか。

浅井委員：項目の1つとして加えるのは特に問題ないと思うのですが、ただ、やはり今石狩からこの会場までバスで走ってきて1時間ちょっとかかったのですけれども、その中で地域の共通性、一体感というのは、私としては感じづらいという個人的な感想です。ただ、項目に加えるということに関しては、特に支障はないと思います。以上です。

加納委員長：載せても良いし、載せなくても良いということですか。それとも、載せた方が良

いということですか。

浅井委員：そうですね、やはりあえて載せる必要はないんじゃないでしょうか。

加納委員長：はい、分かりました。よろしいですか。

浅井委員：はい。

加納委員長：ありがとうございました。厚田の河合委員どうでしょうか。

河合委員：今、長原さんが主張されております生活圏が一番大事だとは思いますが、あえて、除くこともないし、入れられるものなら、入れても良いのではないかと端的に考えております。

加納委員長：はい、ありがとうございます。小池委員どうでしょうか。

小池委員：どちらでも良いと思います。言い方が悪くて申し訳ございませんが。

加納委員長：山根委員はどうでしょうか。

山根委員：私はあえて入れなくても良いかと思いますが。

加納委員長：はい、ありがとうございます。浜益の中村委員どうでしょうか。

中村委員：やはり、河合委員がおっしゃったように、生活圏の問題、これは崩されない問題も含んでおりますので、関連が出てくればその問題に移るとして、3点をまず重点的に協議し、つながりがどうかということを考えて方が良いのではないかと思います。

加納委員長：はい、分かりました。佐藤委員どうでしょうか。

佐藤委員：ここは、新市将来構想の背景ということで、背景というのは全国的な背景を述べるところではなく、まさに1市2村の新市将来構想の背景を述べるところでありますから、確かに、総務省のものは4つありますけれども、4つ全部なければ合併してはいけない、或いは合併が進まないはずであるという訳では勿論ないことは皆さんご承知の通りだと思います。ところによっては、4点目の人々の交通が便利になって、まとまっているところだけをとって、合併しても良いのではないかとということもあり得る訳です。例えば、少子・高齢化は大して進んでいない、或いは財政的にも別にどうということでもない、しかし、もう一体化して人の移動があるのだから、それならば役所は3つに分れているよりは1つで良いというふうな合併も本当の都市部ではあり得る訳です。4つ挙っているのはまさに例示でありまして、その内の、皆さんのお考えによると思うのですが、例えば、今挙っております3点があれば、合併をしていく、或いは新市将来構想を考える上で、十分であるということであれば3点、場合によっては2点、1点だけでも良いのではないかとということにお考えになってよろしいのではないかと思います。

私自身は果たして、交通の便から考えても一体化であるかということについては、よく存じ上げませんので、コメントし兼ねますけれども。

加納委員長：今、それぞれ、皆さんからご意見をいただいたところでございますけれども、大方の方向として、そのことは含まないということにはならないというような事務局の答弁もございましたので、当然、これから、検討の中で色々な形で、そのことが全部に触れてくるような形になっていくと思いますので、本日出されました新市将来構想の資料、素案として、委員会としてはそのまま進行させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。何かありますか。長原委員どうぞ。

長原委員：今、各委員の皆さんから、沢山出されておりますように、私が申し上げたかったことは、合併の一つの大きな要素というのは、地域生活圏が一体化したから良いのではないかとということも言われている訳ですよね。しかし、今の3市村の合併の話が具体化した時に、そういう、一体感というのはあまりないな、比較的薄いな、ということが、皆さんのご意見の中にもありま



したし、私もそう思っている。そういう点、今後、基本構想なり基本計画なりを進めていく上で、そこが大きくクリアしなければならない難題になるのではないですかという意味でそのことを提起している訳ですよ。全体の皆さんのご意見として、そういったことが、一つ問題としてありますねという意見も多数出されましたので、ここに載せる、載せないという問題ではなく、そういう認識の上に立って出発をするということでしたら、それはそれで良いのではないかと思います。

加納委員長：はい、ありがとうございました。勿論、事務局を含めて、そういう認識で、又、今日ご参加されている委員の皆さんもそういう認識の上、今後、討議されていくものと思っておりますので、そういう仕切りをさせていただきたいと思えます。

素案については、一応、今日出されたものに乗っ取って進めたいなと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。他に序章についてのご意見はございませんか。

(「なし」の声)

加納委員長：ございませんので、次に6ページから8ページの第1章、3市村の特性と課題のうち、3市村のプロフィールにつきまして、ご発言をいただきたいと思えます。はい、池端委員。

池端委員：それぞれのまち、村の特色というものがこのプロフィールに表されているのですが、特に3市村が合併した場合の新市のあり方として、明確に特色がここで示されているのかなあという気がします。

特に、札幌市のベッドタウンという言い方がどうかということ抜いて、工業、流通の拠点であったりとか、例えば、厚田村の漁業、鯨とかタコというのは非常にこれから、新市としての水産ブランドという部分でも非常に注目すべき点だと思います。また、ここまで来る途中に、風力発電がございました。これも、新しいエネルギーの開発という部分、そして、環境問題とも絡めて、やはり重点的に風土の良い部分を使って開発出来る一つのポイントかなあというふうにも考えております。

また、浜益では特に森林が80%近くあるという中で、やはり海とレクリエーション、北海道でいえば、ニセコのような雰囲気想像してしまうのですが、都会から癒しを求めて、そういった、森林ですとか、森林浴ですとか、都会とはまた違ったアミューズメントという部分で素材は豊富にあるかなあというのが、このプロフィールから見た私の感想でございます。

加納委員長：よろしいですか。では次にどうでしょうか。はい、藤原委員。

藤原委員：3市村のプロフィールのところが良いのか、その次の3市村の現状と課題のところの方が、ちょっとあれなんですけれども、市民活動の広がりみたいなものの現状の人間の描写が、この中には数字の資料が多くて。そういうところを表すのは非常に難しいかなとは思いますが、やはりこれからは、市民自治と言いますか、先程も出ていますけれども、NPOとか市民活動とか、そういうものが一緒に、好影響になっていくというような世の中になっていくと思えますので、今の現状と言ったら変かもしれませんが、まちのプロフィールの中にも人間の様子というか、市民の活動の様子などの描写も入れれば良いかなというふうに思えます。

加納委員長：はい、ありがとうございます。他、どうでしょうか。ページ数で言いますと、6ページから8ページの範囲の内容については、先程、小池委員からもお話がありまして、また、事務局の方からもそれについてのお話があった通りで、これは現状認識をしっかりといただくという部分であり、ただ、その中で皆さんから、まだ足りない部分、また、もう少しこういうことの付け加えだとか、こういう捉え方を、といったご意見もいただきたいと思ひまして、今進めさせていただいております。この素案について、思ったことを率直にご意見いただければと思ひ

っておりますので、よろしくお願いたします。他はございませんか。

(「なし」の声)

加納委員長：次に進みたいと思います。続きまして、同じく第1章の3市村の現状と課題のうち、9ページから28ページの、「(1)人口・世帯数等」、「(2)産業動向」、「(3)通勤・通学状況」の部分につきまして、ご発言をいただきたいと思います。はい、池端委員。

池端委員：まず9ページで示されている部分の資料なのですが、やはり3市村共、少子・高齢化の現象というのは極めて切実なものになっているのかなという気がいたします。やや石狩市においては、パーセンテージでも道内レベルの平均水準よりも、まだ良いような段階にはなっておりますが、その統計で先の将来になりますと、10～20年後には30%近く、さらには30%オーバーするという、合併の背景にあった部分の要素・要因というものが顕著に現れてくるなどというような気がしております。

その人口動態について1点だけ気になるところがあったのですが、11ページになりますが、石狩市、厚田村は、昼間人口、夜間人口の比率でいきますと、やや流出型になるのかなと。ただ、浜益村に関しては若干の流入型になっております。ここに働きに来る人が、昼間人口を多くさせていると思うのですが、これは、どういう要素で昼間人口が増えているかということをお聞きしたいなと思います。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：これは統計からとって掲載したのですが、数字上、このように昼間の方が多くなっているのですけれども、それがどういう理由かというのは、産業の漁業関係なのか、工事のためなのかということが考えられると思いますが、細かなことについてはデータがないのではっきりは分っておりません。申し訳ございません。

加納委員長：池端委員。

池端委員：私としては、浜益村の観光資源が非常に豊富だということと、この人口の動態があったものですから、もしかしたら、その辺の資源がかなり有効に活用されているのかなというように気がなったところです。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：観光とは言いきれないということがございます。浜益村さんの方で、地元の方にお答えしていただきたいと思います。

加納委員長：はい。お願いします。

加藤浜益村総務企画課長：詳しく解析はしていないのですけれども、たまたま12年の国勢調査の時点では、浜益のトンネル工事に多数、就業者が来られていた時代がありまして、その部分が反映されているのではないかなと思います。

加納委員長：池端委員よろしいですか。

池端委員：はい、分りました。

加納委員長：あとはよろしいですか。はい、長原委員。

長原委員：将来人口の予測の件ですけれども、この将来人口の予測は人口想定は非常に各種計画を作っていく基本になりますので、極めて重要だと思うのです。人口推計の手法としては、いろいろな方法がありますが、今回の手法はどういう手法なのか、また、そのやり方によっては人口の将来推計が多少多めに出たり、少なめに出たりと、いろいろな方法があるのですよ。今回、採用されている方法は、その点、他の方法と比較した場合、どういう方法なのか、もう少し詳しく

く説明していただきたいと思います。

加納委員長：事務局、お願いいたします。

事務局（佐々木）：はい、お答えいたします。この人口の将来推計につきまして、前回の委員会の時にお渡しいたしました基礎資料、この84ページ以降に、もう少し細かく記載しております。ここにもございますが、基本的に厚生労働省の社会保障人口問題研究書の簡易地域人口推計というようなシステムを使い推計しております。この推計にあたっては、合計特殊出生率の定義というのが必要ですけれども、このシステムの中に石狩市1.41、厚田村1.38、浜益村1.41という、これも国勢調査の結果に基づく数字だと聞いておりますけれども、この定義に基づいているものとなっております。以上です。

加納委員長：よろしいですか。

長原委員：それは、他の手法と比較した時に将来推計の人口が多めにでる手法なんですか。それとも少なめに出るのですか。例えば、コーホート法とかトレンド法とか色々ありますよね。その辺はどうなのですか。

それからもう一つは、今、合計特殊出生率も出ましたので、申し上げておきたいのですが、確かに、基礎資料では、石狩市1.41となっております。ところが、現状はもっと低いんですよ。1.14くらいだと思うんですよ。しかし、この時点から数字がかなり変わってきておりますので、そういったことを加味しますと、果たして、今回の人口推計が多少多めにしているのかなという感じもあるのですけれども、その辺はどうでしょうか。それぞれの市村に、例えば、下水道計画、上水道計画、また、各種の計画で、人口計画の推計は持っていると思うんですね。それは計画の性質によって、多めの人口設定になっていたり、少なめの人口設定になっていたり幾つか種類がある訳でしょう。そういうことの相対の中で今回この資料に示されているのはどういうことなのかなということなのです。もう少し詳しいご説明をいただけませんか。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：お答えいたします。こちらは、事務局というより専門部会の中で作っていただいているものなんですけれども、その時に、厚生労働省の社会保障人口問題研究所、これは俗に言う国立人口問題研究所と言いまして、いろいろなマスコミ、いろいろな公的な機関で推定する際にほぼ基本となるであろうと言われていたというふうにお聞きしております。そういったものを採用していくことが、公信力的にはよろしいのではないかということになっていたと思えます。それから、今おっしゃられましたようにいろいろな行政機関で見方を変えた人口推計というのをやっている例がございます。それは石狩市の例の中でもいろいろありましたようでございます。それについて、関係している専門部会の職員の方から、比較検討をという話もありまして、見ていただいた経過がございます。しかし、それから比べても、やはりこちらの方が平均的で良いのではないかといった議論がありまして、一般的に広く知られている、公信力のあるということで、国立人口問題研究所、こちらの推計値を採用したらよろしいのではないかと、今のところ思っているところでございます。

加納委員長：長原委員。

長原委員：大体、話は分りました。ほぼ、平均的な数値として出てくるということですね。今のこの手法はですね。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：学者ではないので全部は解りかねるのですが、コーホート要因というのがそ

ういうふうな分析のやり方だというように聞いております。

加納委員長：長原委員。

長原委員：その際、先程言いました、合計特殊出生率の関係ですが、石狩市の場合、既にこの1.41を大幅に下回っているんですね。この辺の整理はもう一度必要ではないですか。1.14位だと思いますよ。しかも、ずんずん下がっている傾向にある訳で、右肩上がり、又は、ほぼ同じような数値ということでしたら、それも多少の差はということもあるのですが、逆に右肩下がりになっている中で、高めの数値を使うということは将来人口の推計に相当大きな影響を与えるのではないかと思うので、より正確性を期すにはどうでしょうか。直近の数字を採用するということが妥当かと思えますよ。何故かと言いますと、人口推計が今後の各種計画の基本になりますので、極めて色々な意味で重要性を持つ訳ですから、より正確性を求めていく方が良いのではないかなと思うのですが、いかがですか。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：この国立人口問題研究所の合計特殊出生率の考え方は、国勢調査からとっているということですがけれども、その国勢調査の考え方なんですよね。これに絶対だという形で言っている訳ではないので、誤解を招くといけないのですけれども、こういう推計をする時に、やはり前提が必要となります。その前提をどこに置くかという話になろうかと思えます。それを、国勢調査の時点という見方で、大きな要因として捉えていくか、現時点の住基とかですね、そういったもので独自に3市村が検討して、その合計特殊出生率ですか、それを出していく形にした方が良いのか、という点ではないかと思うんです。それで、私どもがこれを作った際に採用したものは、国勢調査という一定の考え方がございますので、3市村共、これは考え方が平均だと、それにぶれはないであろうと。であれば、そちらを取っていった方が理解され易いのではないかなというようなことを担当から受けた説明で聞いております。いかがでしょうか、というところなんですけれども、どれが絶対、ということは推計ですからないとは思っています。だから、どの推計を基礎として、国勢調査を使うのか、もう一度その部分を検討して見直すのか、どちらにしたらよろしいでしょうかという、逆にご検討いただいてご指示いただければこちらも助かるのですけれども。

加納委員長：はい、どうぞ。

長原委員：これまでの行政計画は一般的に将来人口の推計が非常に多め多めに見てきたのではないかということは何回も指摘されているところなんです。例えば、下水道計画、上水道計画のように一定の幅を持たないと、余裕を持っておかないと、困るという計画もあるので、それはそれとして一つの必要性はあったのかもしれないですけれども、しかし、例えば、宅地開発計画など、これは公共投資の無駄遣いということにもつながり兼ねない問題ですから、やはり、堅実に見ていくというのが、今日の行財政運営の効率化が叫ばれている中では、当然の手法ではないかと。そういう立場からすると、固めに見るという必要性がある訳で、先程言いましたような直近の数字を使って、この基本の数値をはじき出すということが正しいのではないかと。しかも右肩上がりになっている訳ではなく、毎年、下がってきている訳ですから、そういう意味ではなおのこと、そう言えるのではないかと、再検討が必要ではないかというふうに思います。以上です。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：どれを使うかという決めなのですが、その合計特殊出生率の取り方によっては、その年々で出すことも可能と聞いております。ただ、その場合、その年々には結構波がある

んですよね。やはり完全に右肩上がりになるとか、右肩下がりになるというのではなく、波があるというように聞いております。それで、国立社会保障人口問題研究所が国勢調査を基に全国的なシステムに組み入れて作っている数字が、ここで使われている合計特殊出生率というように聞いております。それを今採用しているのですが、その他にも検討した方が良いかどうかという話ですけれども、逆に、これを使わないとなると、何故これを使わないでやったのかということをしきりと説明して、住民の皆さんにお知らせする必要があるのでしょうかけれども、ちょっと手前勝手ですけれども、事務方としては、上手く説明出来るか自信がないところです。

加納委員長：はい、小池委員。

小池委員：ちょっとお尋ねしたいのですが、人口動態というか、特に石狩の場合で伺いたいのですが、役所にそういった調査をする専門の部署というのはあるのですか。

加納委員長：事務局。

工藤事務局長：ございません。

加納委員長：小池委員。

小池委員：ということは、「あなた任せ」というのはおかしいですが、一般の住宅公社は別として、民間のデベロッパーが住宅地帯を作るといような場合に、例えば、緑苑台の人口が全部貼り付いたら、どの位になるかというのは分るのですか。8,000人？

将来的に、札幌の住宅都市の関連になるのですが、そういったことを組織的、系統的に調査をして、10年後にはそうは言っても少子・高齢化で、子供は生まれない、人口は減るのですよという、そういうデータなのですかこれは。人口の貼り付けを調査した上で、こういうことを書いているのですか。

加納委員長：事務局。

工藤事務局長：人口推計する場合、一般的に、今回は国勢調査からやっておりますので、過去の国勢調査の推移に最近の合計特殊出生率を加味して作っており、その地区で建設がある、ないといった特殊要素を加味してしまうと、その人口の伸びが一気に出てしまって、正確な数字にならないということで、特殊要素というのはほとんど考慮せずに人口推計しております。

小池委員：人口が伸びないというのは、私は、石狩に住んでいて寂しいのですけれどもね。その、いわゆるデベロッパー計画というのが、民間も含めてありますよね。だから、そういったものをきめ細かく、例えば、5年後にはあの周辺にはどれくらいの人口、つまり住宅ができるとか、そういった専門部署がなければ、人様の統計を使うということになるのですか。私は役所を責めている訳ではないんですよ。やっぱり、将来はこれ位の人口になるであろうと、その背景、根拠は、<sup>かくかくしかじか</sup>斯斯然然である、だから人口が減少するのだよというような文言があれば、これは納得するのですが、今伺った話では、専門部署が無くて、どうしてこんな数字が出てくるのが納得出来ないんです。

加納委員長：はい、お願いします。

清水石狩市プロジェクト推進担当参事：石狩市の清水でございます。実は、都市計画においても、人口推計は国調人口を使っており、今回お話を聞きますと、コーホート要因法によって人口推計しているということで、やはり、近年の国調人口が非常に鈍化傾向にあることから、その鈍化傾向が反映されているということがまず1点あります。

それと、宅地造成だとか、そういうプロジェクト系の人口が何故加味されないのかという部分では、実際、造成が終っていても非常に売れ行き状況が悪い。それが平成12年度の人口推計に

も反映されており、こういった長期的な人口推計においても、あまり伸びないという傾向が残念ながら出てしまっているという状況でございます。以前は、宅地造成すれば、ある年代を伴って、どんどんその地区ごとで相当な人口が増えたんですけれども、残念ながら、人口構造上の問題もありまして、そういった団地が増えても、一方で減る地区もあるという部分があります。

また、以前は石狩市においては、減る地区というのがほとんど無かったのですけれども、今、花川北の団地辺りは、ちょうど20歳前後の方が転出する時期に当たってまして、要するに、今お住まいされている段階の世代の子供達が、進学だとか就職の時期に当たり、他の都市と違うのは、その子供達が、地元に戻って来ない。例えば札幌だとか東京だとかに進学されるということでその部分の減というか、今まで4人家族だったのが、親御さんだけの2名家族になって、世帯数は減らないのだけれど、人口が減るということで、新しい団地の増加部分が、その転出される子供達の方で引っ張られているということから、結果的に最近の人口の伸びが1年に100人とか200人しか伸びていない、そういった要因が非常に強いのかなというふうに認識しているところでございます。

加納委員長：小池委員。

小池委員：私、こだわっているのは、石狩21世紀プランというのがありますよね。これが、理想的というか、そうあって欲しいという希望的な記述かも知れませんが、要するに10万都市構想というものをベースにして、まちの発展計画を作っているのですが、そういうことであれば、こういう計画実施の内容を総括しないで、新しいものを希望的観測で書いてもしょうがない話なのですが、私は、これは根拠レスですけれども、何故7~10万が難しいのかこの辺のところを知りたいということなんです。

加納委員長：はい、お願いします。

清水石狩市プロジェクト推進担当参事：ご存知のように日本全体の人口が、2007年をピークに減少するという部分は、そういう傾向がきちんと出ておりまして、北海道内でも函館圏、旭川圏、帯広圏も今マイナスに入ろうとしております。やはり、こういう国の機関ですとか或いは三菱総研のような研究所の推計でも同じ傾向が出ておりまして、人口構造上の問題ですとか、先程から話題になっている合計特殊出生率だとか、そういった部分が如実に出ているという意味では、普通に考えるとやはり石狩市、札幌圏でも2025年がピークになるであろうということで、札幌市でもマイナスになるだろうという、その25年というのは色々な研究所によっては5年ずれたりもしているのですけれども、ただ、少なくともやはりあと20年位したら、マイナスの方向になるということをごこの機関も出している、その辺は疑いのない事実になっていくのではないかなと認識しているところなんです。

ただ、石狩市においては、やはり、大都市札幌市に近いものですから、特殊要因がもしあれば、札幌市に今住んでいる人が石狩市に住みたいという特殊要因が起きれば、大きな人口の動きがないとは言えないと思うんですよね。

ただ、今の不動産価格だとか、都心部に高層マンションを求めるような、そういう流れの中ではそれを全く逆の方向に向かせる要因というのは非常に見つけづらいというのは正直なところかなと認識しているところです。

加納委員長：よろしいですか。大変申し訳ないですけれども、冒頭に申し上げましたとおり、この後、視察を予定しておりますので、素案の検討の途中でありますけれども、予定の時間になりましたので、本日の検討協議については、この程度に止めたいと思います。また、残った部分

につきましては、次回の委員会で引き続き検討したいと思いますが、これについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

### 3 その他

#### (1) 第4回会議の開催日時等について

加納委員長：それで、冒頭に申し上げた9月5日ということをお願いしたいと思いますけれども、どうしてもこの日は駄目だという委員さんはいらっしゃいますか。

(「都合が悪い」との声)

加納委員長：例えば9月4日はどうでしょうか。石狩市で1:00から予定しております。

(「良い」との声)

加納委員長：よろしいですか。それでは、引き続き9月4日の木曜日、急で申し訳ありませんけれども、本日の討議の続きをさせていただきたいと思います。また、皆さんには事務局からご案内させていただきますけれども、石狩市役所5階の委員会室で開催する予定でございますので、よろしく願いいたします。この後、事務局の方からそれぞれ、また、説明があると思いますけれども、今日、皆さんから、色々いただいた部分につきましては、後日また手直しをかけたりにながら、お示しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。では事務局お願いします。

事務局(佐々木)：それでは、次回の日程につきまして確認させていただきます。次回の開催日につきましては、9月4日木曜日の午後1:00から、石狩市役所5階の石狩市議会の第1委員会室で予定いたしますので、よろしく願いいたします。なお、会議の開催案内を出しますけれども、前の日などぎりぎりに着いてしまうかもしれませんので、よろしく願いいたします。以上です。

### 4 閉会

加納委員長：以上で本日の委員会を閉会いたします。大変にご苦勞様でございました。この後、視察がございますので、よろしく願いいたします。

上記小委員会の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成      年      月      日

新市建設計画小委員会委員長      加 納 洋 明